

「令和5年・令和6年・令和7年期 第2回大津市廃棄物減量等推進審議会」の会議結果（要旨）

- 第1 開催日時 令和7年2月14日（金）15時30分から17時15分まで
- 第2 開催場所 大津市役所本館4階 第3委員会室
- 第3 出席者 21人
- 委員 13人
  - 事務局 8人
  - 傍聴者 0人
  - 報道関係 0人
- 第4 会議
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 令和5年度のごみ量及び計画数値目標の達成度について
    - (2) プラスチックごみ一括回収モデル事業の進捗について
    - (3) 事業系一般廃棄物管理票の制度の見直しについて
    - (4) その他
  - 4 閉会

1 開会

事務局 当審議会は公開である。

2 あいさつ

事務局 本日は、現行の基本計画に沿って進めてきた減量等の施策の進捗状況についての報告に加え、具体的な施策として掲げてきた、プラスチックごみ一括回収モデル事業の進捗について、提案・報告、また、計画の検討事項の一つとしていた事業系一般廃棄物管理票の制度の見直しに対する意見をいただくとともに、ご理解を賜りたいと考えている。

3 議事

(1) 令和5年度のごみ量及び計画数値目標の達成度について

会長 『令和5年度のごみ量報告及び計画目標値の達成度について』説明いただきたい。

事務局 （資料3の内容に沿って、一廃処理基本計画の概要から目標の達成及び満たなかった要因について重点的に説明を行った。）

会長 質問や意見はあるか。

委員 ①3品目排出量及び原単位の右軸について、単位を(g)ではなく(g/人・日)に改めるべき。

②施策体系のなかの【行動計画】の「(3)“心ある行動”への動機付け・評価」について、達成するための取り組みとそれを評価することは大変難しい。こういった取り組みをされていて、それをどういった方法で評価していくのか。

事務局

①承知した。

②取り組みについては、委員にも入っていただいている市民会議『ごみ減量と資源再利用推進会議』と協同で各種啓発・実践事業にあたっている。一つの指標として、計画内の食品ロス削減計画の目標に「食品ロス削減を意識している市民の割合」が設定されている。中間目標・最終目標の際にアンケートを実施し、都度把握することになる。食品ロスについての指標であるが、“心ある行動”への評価の一つになると考える。

委員

②この計画でごみがどれくらい減らせたのか、実績が出る。ごみは減っているが、背景として人口がほとんど減少していない。こうした結果が途中経過では出ている。最終目標を達成した場合、直接的ではないが、この“心ある行動”への動機付けが根付き、それが、ある程度ごみの減量に繋がっていると整理しても良いと考える。

事務局

②“心ある行動”がどの程度根付いているのかはごみ減量計画の目標として家庭系ごみの原単位を設定しているため、その進捗をもってある程度評価したい。

委員

③自身が住む地域でも、集団資源回収の実施等、非常に力を入れてごみの分別を実施している。ごみの分別が不十分であると、収集業者や施設職員のケガに繋がる。皆さんには、適切な分別でごみの減量をお願いしたい。

会長

④食品ロス削減推進計画について、家庭系ごみの燃やせるごみ量と平成29年度の組成調査の厨芥類の割合を乗じて推計しているが、目標の達成度の進捗を測る際、平成29年度組成調査割合を使用し続けるのか。

事務局

④中間見直し・最終年度の進捗確認の際には、その時期に実施する組成調査の割合を用いて推計するのが妥当と考える。食品ロス削減の啓発が効果的であったかどうかは、燃やせるごみに占める厨芥類の割合で推し量ることができると考える。

会長

④予算の範囲内で組成調査を実施し、新たな組成結果について明らかにされたい。

委員

⑤ごみ量の原単位については資料通りであるかと思う。令和2、3年、コロナ禍においてごみ量はどのように評価されていたのか。令和2、3年にごみ量が少し増加したが、令和4、5年には再びごみ量が減り始めていると思う。そういった評価を資料に落とし込んでいるとより良い。

事務局

⑤承知した。

委員

⑥生活排水処理基本計画について、し尿排出量と浄化槽汚泥排出量の目標設定であるが、公共下水道整備計画区域内と区域外とを適切に整理し、区域内

であれば公共下水道への接続、区域外であれば浄化槽の設置、ないし単独浄化槽から合併浄化槽への移行と、適切に移行されていく経過を前提として設定したものであるという認識で相違ないか。

事務局

⑥し尿については年々減少の見込みである。区域の内外問わず整備が進まない地域については合併浄化槽推進・普及を見込んでいる。第一には公共下水道の普及の観点を中心に据えたうえでの目標設定である。途中経過の実績については、想定よりも合併浄化槽を利用する家庭がまだ多く残っているという評価である。

委員

⑥し尿・浄化槽汚泥について、年々減少する目標設定であるが、限りなくゼロにする目標項目ではないと考える。これ以上減らないというある程度の水準はあり、その水準をめがけた目標設定であるという認識で良いか。

事務局

⑥実際のところ、将来予測は人口ベースで算出した経緯がある。し尿・浄化槽汚泥の減少見込みは人口の減少見込みに比例しており、下水道計画区域内の浄化槽利用人口はゼロにはならない。ゼロを目標とする項目ではない。合併浄化槽の汚泥は少なくなっていく、なかでも区域内の汚泥量は公共下水道に転換されていくため減少する見込みである、ただ、区域外の合併浄化槽については維持、汲み取りか単独浄化槽から移行する分は増加要因である。そこに将来人口推計が絡み、計画にある目標設定へ繋がっている。

委員

⑥目標達成のための施策としては、単独浄化槽または汲み取りから合併浄化槽への移行または下水道への接続を推進することであり、施策と目標設定との整合は取れている認識で良いか。

事務局

⑥相違ない。

委員

⑦ごみ減量には、人の意識の問題とインフラの問題があると思う。なかでもインフラの整備について資料では触れられていない。ごみ減量、リサイクルについては新しいインフラの整備によって進んできたのか。

事務局

⑦事業系一般廃棄物を中心に民間の施設で再資源化されるといった動きがある。一方、市の再資源化施設においては、廃プラスチックの一括回収の検討に伴って、施設を整備する可能性はある。

委員

⑦ごみが減っていることは素晴らしいが、なぜ減っているのかの説明が少なかつたように感じる。減った理由について、もう少し詳細に資料にまとめられたい。市の取り組みがどうごみ減量に繋がっているのか評価が必要であると思う。

会長

今後ごみを減らすためには、これまでの取り組みを振り返り、なぜごみが減少したのか分析することが必要であると思う。

## (2) プラスチックごみ一括回収モデル事業の進捗について

会長

『プラスチックごみ一括回収モデル事業の進捗について』説明いただきたい。

事務局

(資料4の内容に沿って、説明を行った。)

- 会長 質問や意見はあるか。
- 会長 ①モデル事業実施後、重量比で約 27%という結果が出ている。さらに、組成調査の結果でプラスチック製品の重量割合が 10.5%となっている。一括回収することで、分別基準外も釣られて増えているという認識で良いか。
- 事務局 ①分別基準外もプラスチック容器包装も増えているという結果である。
- 会長 ①容器包装だけ回収しているときの分別基準外の調査結果はあるか。
- 事務局 ①今回調査は実施していないが、令和 2 年に組成調査を実施しておりその結果を参照する。
- 会長 ①一見、分別基準外が増えたため、重量比約 27%増となったようにも読み取れたため質問した。引き続き、調査結果が出た際には公表いただきたい。
- 委員 ②分別基準外の 8.6%はどのようなものが混ざっているのか。例えば、生ごみや紙のようなものであるのか。
- 事務局 ②その通りである。缶やペットボトルなども混ざっていた。
- 会長 ②分別基準外は、複合素材が大きな割合を占めているのでは。
- 事務局 ②複合素材は、様々なものがあつたが、分別基準外のペットボトルは、小さいヨーグルト飲料の容器が大半を占めていたのが特徴的であつた。
- 委員 ③現状、汚れたプラスチックは燃やせるごみの日に排出で問題ないか。
- 事務局 ③問題ない。
- 委員 ④一括回収が進むと今後プラスチックの資源化量が増えることが想像できる。そうすると、大津市の資源化施設のインフラが十分に整っていれば問題ないが、財政面からも本格的に全市で実施するのは厳しいのではないか。そういったことを資料として出してもらわないとなかなかやりましようとならないのではないか。また、事業者の協力も必要不可欠である。
- 委員 ⑤一括収集が本格的に実現されるのであれば、収集車両はどうなるのか。平台で回収していると思うが。
- 事務局 ⑤モデル事業は、パッカー車で収集しており、全市で実現する場合もパッカー車になるかと考える。
- 委員 ⑤パッカー車で回収する場合、バケツ等のプラスチック製品が粉々になり容器包装とともに引き渡されることになると思うが、資源化に問題はないか。
- 事務局 ⑤リサイクル事業者にもよるが、支障はないと考えている。
- 事務局 ④モデル事業で集まったものの組成調査を実施後、市の中間処理施設で処理し、支障がないかを確認する。課題は破袋・梱包する作業であり、どういった問題があり、どのように解消するのか検証する必要がある。事業者への引渡しにふさわしい状態を明らかにし、その状態に持つていくための分別ルールや施設の設備面（インフラ面）の整備について検討する。また、全市での実施にあたっては、二酸化炭素の削減効果や再資源化に掛かる費用も検証の上、判断することになる。
- 委員 ⑥資料にある“汚れた”という表現は、本来、一括回収しても資源化に影響の

ない範囲の汚れであるのか、影響がある汚れであるのか、汚れの取扱いについて知りたい。

⑦組成調査結果は11～12月の一括回収結果のみで、10月の従来の出し方の分はないという認識で良いか。

事務局

⑥全く汚れていないものだけをきれいな容器包装・製品として選別しており、多少汚れている場合は汚れているという判断で選別をしている。汚れているものの中で実際資源化に回せるのは、引渡し先によるが、マテリアルリサイクルをするのであれば、うち半分ほどが資源化先に引き渡せる水準であると考え

る。  
⑦10月分の組成調査は実施しておらず、重量のみ把握している。現行の分別方法での組成調査については、令和2年の組成調査の結果を参考とする。

会長

⑦その調査結果には分別基準外の割合は載っているのか。

事務局

⑦今回の調査と同様には載っていない。現在の収集物の分別基準外の割合については、収集量と引渡し量の差分で把握することができ、引渡し率が8割程度であることから、分別基準外が2割程度と推測される。

会長

⑦一括回収しても一定資源化できないものがあると思う。引渡し率についてはモデル事業前後でどうであるか。

事務局

⑦指定ごみ袋も引き渡せるため、量としては上がるが、率としては、少しは増加するがあまり変わらないと思われる。

会長

⑦汚れたもののなかで、その程度により引渡し量が変わり、資源化率が変化するということかと思う。理解した。

委員

⑧汚れていることにしてしまえば、燃やせるごみに出せることになってしまうため、大津市や自治会等からの啓発が大変重要である。

事務局

⑧プラスチック容器包装の収集・引渡し実績を見ると徐々に増加している。ただし、継続的な啓発は必要。

会長

また、今後も経過を報告されたい。

(5) 事業系一般廃棄物管理票の制度の見直しについて

- 会長 『事業系一般廃棄物管理票の制度の見直しについて』説明いただきたい。
- 事務局 (資料5の内容に沿って、説明を行った。)
- 会長 質問や意見はあるか。
- 委員 ①事業系一般廃棄物管理票制度を実施している市町村がどの程度あるか把握しているか。
- 事務局 ①調べによると、大津市のほか東京23区と13市町である。また近隣でいうと守山市が実施しているが、年間排出量が30t以上の事業者に絞られている。また、横浜市は令和6年4月に廃止された。以降のごみ量について問い合わせをしたが、大きなごみ量の変化はないと回答があった。
- 委員 ①多量の排出者に管理票を提出させる自治体はあるが、量に関係なく単件ごとに提出させるところはあまりない。非常に手間である。5年保管する必要がある等、管理の手間が非常に大きい。廃止については、収集業者目線でいうと大変ありがたい。
- 委員 ②管理票制度は各店舗の責任者が押印することになっているが、責任者の出社後でないと管理票に押印できず、早朝回収ができないという難点がある。なくなればありがたい。廃棄物の排出量はデータで管理しており、管理票がなくてもデータ提供ができる。市が管理する必要はない。なくなったからといってごみが増えることは絶対はない。
- 会長 事業系一般廃棄物の増減について、引き続き注視されたい。

4 閉会

- 事務局 会長ありがとうございました。
- 委員の皆様におかれましては、多数の貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。
- 事務局 以上をもって令和5年・令和6年・令和7年期の第2回大津市廃棄物減量等推進審議会を終了する。本日はありがとうございました。